

令和 7 年度の委員会運営方法について

1 付議事件

減災及び防災対策の推進に関すること。

(参考：直近 3 カ年度の調査・研究テーマ)

年度	調査・研究テーマ
令和 6 年度	大地震により想定されるあらゆる被害実態に応じた事前復興の取組について
令和 5 年度	関東大震災から 100 年を契機に考える災害弱者を守る取組について
令和 4 年度	テクノロジーやデジタル技術を活用した減災・防災対策の推進について

2 特別委員会運営方法（市会運営委員会申し合わせ・確認事項抜粋）

- ・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行う。
- ・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。

3 令和 7 年度調査・研究テーマ案

減災につなげる平時からの社会インフラ機能維持について

(テーマ選定理由)

昨今、気候変動の影響に伴い、地震や風水害による被害が激甚化している。また、令和 7 年 1 月には埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生し、被災後の生活に直結する社会インフラの老朽化への関心が高まっている。有事の際の被害を最小限にとどめ、迅速に復旧するためには、平時から社会インフラの機能を維持し、備えと対応力を高めておくことが重要である。

国においては、平成 25 年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、「東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要である」と規定された。現在、平時から不断に万全の備えを行うとともに、災害発生時の司令塔機能を強化するため、令和 8 年度中の防災庁設置に向けた検討が進められている。

本市においても、平成 31 年 3 月に横浜市強靱化地域計画を策定し、災害発生時に備えた施策に取り組んでおり、また、令和 6 年の能登半島地震を踏まえ、令和 7 年 3 月に改定された「横浜市地震防災戦略」においても、主要な 4 つの柱の 1 つに、インフラの強靱化が掲げられたところである。上下水道、河川、道路、港湾等の各種インフラ機能における平時からの在り方について、現状を改めて確認することは大変重要なことである。

そこで、今年度は、社会インフラの機能維持により、災害時の被害を最小限に抑えるための本市の施策の有効性を確認することとし、「減災につなげる平時からの社会インフラ機能維持について」をテーマに調査・研究を行うこととしたい。